

第45回 千葉県政に関する世論調査

ご記入にあたってのお願い

- 1 この調査の回答は、宛名のご本人様にお願いいたします。
- 2 ご回答は、この調査票に黒か青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 3 回答は、原則としてあてはまるものに をつけてください。質問は、
(は1つ)、(はいくつでも)などと表示していますので、そちらに
合わせてください。

また、質問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、
ことわり書きや矢印にしたがってください。特にことわりのない場合は、
次の質問に進んでください。

- 4 お答えが選択肢の中にある場合は、「その他」を選び、()内に
その内容を具体的に記入してください。
- 5 ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、
12月10日(月)までに郵便ポストにご投函ください。
調査票は、折り目に合わせて三つ折でお願いします。
- 6 このアンケートのご記入に当たってご不明な点等がございましたら、
お手数ですが下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

千葉県 総合企画部 報道広報課広聴室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2246

FAX 043-227-3613

【県政全般に関する意識調査】

県では、中長期的な視点に立った県政運営を進めるため、県民の「暮らし満足度日本一」を基本理念として、千葉県の10年後の目指す姿と、これを実現するため3年間（平成22年度～24年度）で取り組む政策・施策を示す総合計画「輝け！ちば元気プラン」を平成22年3月に策定し、その推進に努めています。

県民生活の満足度を向上させるためには、県政のみならず、地域や学校、企業などあらゆる主体が一丸となって取り組む必要があります。

そこで、今後の総合計画の推進にあたっての参考とするため、県政に関する意識をお聞かせください。

問1 あなたは、暮らしの安全・安心に関する次の項目についてどう思いますか。

（ はそれぞれ1つずつ）

	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらともいえない	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513							
(ア) 犯罪が起こりにくい地域社会づくりが進められている	6.9	23.6	28.2	14.9	16.9	6.9	2.6
(イ) 地震や風水害など災害に強い体制づくりと防災基盤の整備が進められている	5.0	16.5	29.1	18.2	18.9	9.5	2.7
(ウ) 大規模災害や新型インフルエンザ、テロなど様々な危機に迅速に対応できる体制づくりが進められている	3.8	12.3	31.1	16.1	20.6	13.3	2.8
(エ) 道路や標識などの整備、交通指導や取締りなど、交通事故が起きにくい環境整備が進められている	6.3	24.1	24.2	17.1	20.6	5.0	2.8
(オ) 安全で、安心な消費生活を送ることができる社会づくりが進められている（消費生活についての相談体制の整備、食の安全・安心確保など）	5.0	21.4	33.6	12.9	13.6	10.8	2.7

問2 あなたは、医療・福祉・健康づくりに関する次の項目についてどう思いますか。

（ はそれぞれ1つずつ）

	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらともいえない	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513							
(ア) 安心して医療を受けられる体制の整備が進められている	10.0	30.9	26.6	10.0	14.6	5.1	2.7
(イ) 健康意識が高まり、ライフステージに応じた生活習慣病（がんや心疾患など）の予防対策が進められている	8.4	33.4	27.8	10.8	8.7	7.9	3.0
(ウ) 介護施設や在宅福祉サービスなど、介護サービスの基盤整備が進められている	6.6	25.8	27.0	13.0	11.2	13.9	2.5
(エ) 障害のある人がその人らしく暮らせる社会づくりが進められている	3.9	14.4	29.0	16.3	17.3	16.7	2.4
(オ) 地域住民が互いに支え合って暮らせる地域社会づくりが進められている（地域福祉の幅広い世代の参加促進など）	3.7	15.1	31.3	17.8	19.9	9.8	2.4

問3 あなたは、国際交流、文化・スポーツ振興に関する次の項目についてどう思いますか。

(はそれぞれ1つずつ)

		そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも いえない	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513								
(ア)	国際交流や国際協力、県内に住む外国人が暮らしやすい地域づくりが進められている	3.0	15.2	30.3	11.6	9.1	28.5	2.3
(イ)	文化の継承や新たな文化の創造に取り組みやすい環境が整備され、千葉県に対する愛着や誇りがはぐくまれている	3.8	21.5	31.7	12.8	12.2	15.5	2.4
(ウ)	健康づくりへの関心が高まり、スポーツの振興が進められている	8.0	36.0	25.8	8.8	7.7	11.3	2.4

問4 あなたは、環境問題に関する次の項目についてどう思いますか。(はそれぞれ1つずつ)

		そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも いえない	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513								
(ア)	地球温暖化対策が進められている(二酸化炭素の排出量が削減されている)	5.2	16.7	27.0	15.9	17.4	15.3	2.5
(イ)	ごみの減量化やリサイクルが推進され、「もの」を大切にする社会づくりが進められている	10.1	38.6	20.5	11.7	12.6	4.2	2.3
(ウ)	自然環境や大気・水・地質環境の保全が図られている	5.1	22.2	29.7	13.8	14.3	12.2	2.6

問5 あなたは、子育てや教育に関する次の項目についてどう思いますか。(はそれぞれ1つずつ)

		そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも いえない	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513								
(ア)	保育サービスの充実が図られ、子育てを支える体制づくりが進められている	4.6	17.7	25.8	13.2	15.6	20.4	2.8
(イ)	豊かな心、確かな学力、健やかな体を持った明るく元気な子どもたちが育っている	4.5	20.3	30.3	13.5	13.8	14.7	2.9
(ウ)	家庭の教育を支える環境や地域で子どもを育てる体制の向上が図られ、学校を中心とした地域づくりが進められている	4.8	19.2	27.9	13.9	12.2	19.2	2.8
(エ)	子どもたちの学びを支える教育環境づくりが進められている(魅力ある学校づくりや安全・安心に学べる学校づくり)	4.8	19.0	28.0	12.4	10.6	22.3	3.0
(オ)	障害のある子どもたちに対応した特別支援教育が進められている	5.3	18.5	23.5	8.8	8.3	32.8	2.9
(カ)	青少年の社会的・経済的自立を支援する体制の整備が進められている(ニートなどの相談窓口や非行防止対策など)	2.0	6.7	24.1	14.7	17.6	32.0	2.8

問6 あなたは、千葉県の魅力の増進に関する次の項目についてどう思いますか。

(はそれぞれ1つつ)

	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも いえない	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513							
(ア) 観光・農林水産物・自然・文化など、県の魅力が県内外に発信され、千葉県の知名度が高まっている	11.2	34.1	25.8	10.6	11.3	5.8	1.1
(イ) 成田国際空港の機能の拡充や成田国際空港と都心・東京国際空港(羽田空港)間の交通アクセスが向上している	14.2	41.8	19.0	6.2	7.1	10.4	1.3
(ウ) 東京湾アクアラインの活用により、経済の活性化や地域振興が図られている(観光振興、企業立地の促進、関連道路の整備など)	14.6	37.0	21.8	8.1	6.1	11.2	1.1
(エ) 魅力的な観光地づくりが進められている	6.3	23.7	33.6	11.7	13.0	10.4	1.3

問7 あなたは、商工業や農林水産業の活性化に関する次の項目についてどう思いますか。

(はそれぞれ1つつ)

	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも いえない	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513							
(ア) 県内への企業立地の促進や新製品・新技術開発への支援などにより、地域経済の活力向上が図られている	1.4	8.7	31.0	13.5	13.0	30.9	1.6
(イ) 中小企業の経営力が向上し、地域経済の活性化が図られている	1.3	4.4	25.5	19.8	21.7	26.0	1.2
(ウ) 求職者の就労支援や地域の産業を担う人材の育成・確保が進められている	1.0	5.5	24.3	19.8	23.5	24.7	1.3
(エ) 農林水産業の生産力強化や担い手の確保などが図られ、次世代に引き継げる力強い農林水産業が確立している	1.4	4.3	20.8	18.4	24.8	28.8	1.5
(オ) 農林水産物の直売所や農業・漁業体験などを通じた都市住民との交流が進められ、地域が一体となった農山漁村の活性化が図られている	3.6	16.9	24.3	13.9	14.9	25.1	1.3

問8 あなたは、県の基盤づくりに関する次の項目についてどう思いますか。

(はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらともいえない	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513							
(ア) 県内産業活動の拠点となる4つの交流拠点都市()の特色を生かした地域の形成が進められている	3.1	17.1	27.4	10.2	9.8	30.6	1.8
(イ) 鉄道網・道路網・港湾の整備が進められ、利便性の向上が図られている	6.9	31.3	22.4	11.4	13.9	12.6	1.5
(ウ) 市街地における交通の円滑化など、都市基盤の整備が進められている	4.5	23.7	29.3	13.4	15.7	12.0	1.4
(エ) バリアフリー化や良好な景観形成の推進など、美しく利便性の高いまちづくりが進められている	3.4	18.3	30.1	15.0	18.3	13.0	1.9

4つの交流拠点都市：成田国際空港都市、柏・流山地域、幕張新都心、かずさ地域

県が今後力を入れていくべき分野や取り組みについて、ご意見があればご自由にお書きください。

【県民の治安に対する意識と警察に求めることについて】

問9 あなたが住んでいる地域における最近の犯罪の発生状況についてどう感じますか。

n = 1,513 (は1つ)

6.3 非常に多くなったと感じる	8.6 少なくなったと感じる
34.0 多くなったと感じる	1.4 非常に少なくなったと感じる
36.4 変わらない	10.7 わからない
	2.6 無回答

問10 あなたが、あなた自身やあなたの家族、友人、同僚などの身近な人が犯罪に巻き込まれる危険性について不安を感じている犯罪はありますか。

n = 1,513 (はいいくつでも)

9.2 不安を感じていない	
20.8 殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪	
71.6 ひったくり、路上強盗、自転車・自動車盗などの街頭における犯罪	
46.9 振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺犯罪	
43.5 家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪	
27.6 痴漢、強姦などの性犯罪やDV・ストーカー犯罪	
35.3 子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪	
3.4 過激派集団によるゲリラや大規模なテロ犯罪	
25.2 非行少年、暴走族等による犯罪	
16.9 外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪	
7.8 歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪	
2.1 その他(具体的に: _____)	
1.5 わからない	
1.7 無回答	

問11 県警では、平成22年4月から、安全で安心できる県民生活の確保と地域の防犯力を強化するために、移動交番車を段階的に整備し、平成24年度中には、県下で計50台の移動交番車の運用を予定しています。

あなたは、千葉県で移動交番車が運用されていることを知っていますか。 n = 1,513 (は1つ)

24.1 知っているし、見たこともある	59.4 知らない
14.9 知っているが、見たことはない	1.6 無回答

問 12 あなたが移動交番車の運用に期待することは何ですか。 n = 1,513 (はいくつでも)

- 14.8 定期的に移動交番を開設し、落し物等の届出の受理などの交番業務をしてほしい
- 32.6 高齢者等が集まる場所で防犯指導や交通安全指導をしてほしい
- 69.5 通学路や公園等、子どもが多い場所をパトロールしてほしい
- 36.0 繁華街や駅付近でのパトロールを強化してほしい
- 48.7 交通事故が多い交差点などで事故防止活動をしてほしい
- 5.9 その他 (具体的に :)
- 4.5 特になし
- 2.4 無回答

問 13 あなたは犯罪や事故の心配のない、安全で安心できる生活を守っていくために、何が必要だと思いますか。 n = 1,513 (は3つまで)

- 15.1 警察官を増やし、警察力を強化する
- 36.1 交番を不在にする時間を解消する
- 34.1 パトカーや白バイなどによるパトロールを強化する
- 24.6 人口や事件が増えている地域に警察署、交番、駐在所を新設する
- 24.8 高齢者に対する安全・安心対策を推進する (交通安全、振り込め詐欺等)
- 27.2 子どもや女性に対する性犯罪等の未然防止対策を推進する
- 30.7 学校等における非行防止、通学路における安全確保を推進する
- 8.5 最先端技術を駆使した装備や機材を導入するなど、警察の科学捜査力を充実させる
- 26.3 警察と地域住民が連携して行う防犯パトロールや防犯講習会の開催など、防犯活動を推進する
- 5.6 民間企業のセキュリティーシステムに加入するなど、自己防衛力を強化する
- 20.5 ボランティア、自治会等、地域主導型の防犯組織づくりを推進する
- 3.4 その他 (具体的に :)
- 2.4 無回答

このほかに、「県民の治安に対する意識と警察に求めることについて」やここまでの質問 (問 9 ~ 問 13) について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【医療について】

問 14 あなたは、千葉県内の医療についてどう感じですか。 n = 1,513 (は1つ)

2.8 非常に満足している	35.6 やや不満である	7.9 わからない
41.6 まあ満足している	8.3 非常に不満である	3.7 無回答

→(問 14 で「3 やや不満である」または「4 非常に不満である」とお答えの方へ)

問 14-1 あなたは、どのような点に不満を感じていますか。 n = 665 (は3つまで)

62.7 診療までの待ち時間が長い
11.4 近くに医療機関がない
44.2 夜間・休日の診療体制が十分ではない
21.1 初診の際にどの医療機関(診療科)を受診したらいいのかわかりにくい
23.8 医療機関ごとに得意とする診療科がわからない
18.5 症状や治療に関する説明が十分ではない
8.3 他の医療機関への紹介がスムーズに行われない
17.3 医療機関の連携体制に関する情報提供が十分ではない
23.3 長期療養のための入院施設等が十分に整備されていない
9.6 その他(具体的に:)
0.3 無回答

問 15 あなたが、今後、県に力を入れて欲しい医療について、次の中から選んでください。

n = 1,513 (は3つまで)

32.8 がん医療	35.4 老年医療
21.2 循環器(心臓病・脳卒中)医療	30.7 在宅(訪問)医療
41.0 救急救命医療	20.4 地域単位の医療(その地域で完結する医療全般)
6.1 精神科(救急)医療	4.4 特になし
22.9 小児(救急)医療	2.3 その他
15.5 産科・周産期医療	(具体的に:)
	0.0 無回答

このほかに、「医療について」やここまでの質問(問 14~問 15)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【高齢者が地域で暮らし続けるための施策について】

県では、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要なサービスが提供される「地域包括ケアシステム」の構築の促進を図ることとしています。今後の取り組みにあたっての参考とするため、ご意見をお聞かせください。

問16 あなたは、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けたいですか。

n = 1,513 (は1つ)

50.2 暮らし続けたい	2.3 暮らし続けたくない
29.1 どちらかといえば暮らし続けたい	15.0 どちらともいえない
1.7 どちらかといえば暮らし続けたくない	1.7 無回答

問17 あなたが介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けようとした場合、その地域に必要なものは何ですか。

n = 1,513 (はいいくつでも)

66.3 介護のための施設サービスの充実
30.7 自宅のバリアフリー化や住み替えなど、自らの状態に適した住まいについて気軽に相談できる窓口
22.8 介護予防に関する取り組みの充実
44.1 医療機関の充実
65.4 訪問診療、看護、介護サービスの充実
52.3 見守り、買い物代行、移動手段の確保など日常生活を支援するサービスの充実
2.2 その他（具体的に： _____）
2.7 無回答

問18 あなたが、地域で暮らし続けることを希望する高齢者の生活を支えるために、特に千葉県に求めることは何ですか。

n = 1,513 (はいいくつでも)

58.6 医療と介護の連携の充実	37.5 高齢者を見守り支える地域社会づくりの推進
44.3 特別養護老人ホームなどの介護施設の充実	32.8 日常生活に密着したバス路線など交通網の拡充
52.8 訪問介護など在宅介護サービスの充実	29.1 住まいや道路、公共建物のバリアフリー化の取り組み
33.0 病院や診療所などの医療機関の充実	1.1 その他
45.6 訪問診療など在宅医療サービスの充実	(具体的に： _____)
13.7 健康寿命の延伸や介護予防の取り組み	2.4 無回答

このほかに、「高齢者が地域で暮らし続けるための施策について」やここまでの質問（問16～問18）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

--

【人権問題について】

県では、「県民一人ひとりが人間として尊重され、いきいきと暮らせる地域社会の創造」を基本理念とした「千葉県人権施策基本指針」を平成16年2月に策定しました。

この基本方針に基づき、行政はもちろん、県民、企業、関係団体など社会の構成員全ての参画と協働により、すべての人の人権が尊重される社会を実現できるよう取り組んでいます。

問19 あなたは、過去5年間に差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。

n = 1,513 (は1つ)

2.3 たびたび感じる	38.9	ほとんど感じることはない	5.2	わからない
7.4 たまに感じることもある	41.4	まったく感じない	4.7	無回答

× 問19で「1 たびたび感じる」または「2 たまに感じることもある」とお答えの方に)

問19-1 それはどのような場合ですか。

n = 147 (はいくつでも)

- 40.1 あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、侮辱された
- 8.8 暴力をふるわれた
- 15.6 本来義務ではないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた
- 15.6 人権、信条、性別、社会的身分等を理由に差別された
- 8.8 地域において他の住民と違う扱いを受けた
- 60.5 相手の態度や発言で傷つけられた
- 23.8 役所・警察や医療機関、福祉施設等で不当な扱いを受けた
- 10.9 プライバシーを侵害された
- 7.5 セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ、セクハラ)を受けた
- 8.2 その他(具体的に:)
- 1.4 無回答

(問19-1 を答えた方に引き続きお聞きします。)

問19-2 あなたは、そのようなとき、どのような対応をしましたか。 n = 147 (はいくつでも)

- 33.3 相手に抗議した
- 38.1 家族や友人、上司などに相談した
- 4.1 弁護士に相談したり、法的手続きに訴えた
- 4.1 警察に被害届を出したり、相談した
- 7.5 行政機関や人権擁護委員に相談した
- 2.7 民間団体に相談した
- 0.7 マスコミに働きかけたりチラシを作るなどして、人々に訴えた
- 48.3 仕方がないので、自分の胸のうちに収めてしまった
- 8.8 その他(具体的に:)
- 5.4 無回答

問 20 千葉県ではこれまで、さまざまな人権問題について、その解決のための啓発に取り組んでいます。あなたは、今後、どの問題について今まで以上に啓発すべきと思いますか。

n = 1,513 (はいくつでも)

29.3 女性の人権	5.2 同性愛者の人権
30.0 子どもの人権	8.5 ホームレスの人権
36.3 高齢者の人権	4.8 中国残留孤児の人権
46.7 障害のある人の人権	22.5 犯罪被害者とその家族の人権
7.9 被差別部落出身者の人権	3.0 被拘禁者（被疑者又は被告人・受刑者）の人権
9.5 外国人の人権	7.6 刑を終えて出所した人の人権
6.9 ハンセン病患者等の人権	1.0 その他
6.8 HIV感染者等の人権	(具体的に：)
9.3 性同一障害のある人の人権	19.0 特になし
	7.3 無回答

問 21 あなたは、人権が尊重される社会を実現するため、今後、千葉県においてどのような取り組みが必要だと思いますか。

n = 1,513 (はいくつでも)

24.8 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する
25.2 行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う
36.4 家庭の教育力を向上させる
55.4 学校等における人権教育を充実させる
8.9 公民館等で行う生涯学習において人権教育を充実させる
17.7 企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する
11.0 住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する
40.6 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済等を充実させる
18.4 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる
24.7 公務員等人権と関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める
0.8 その他（具体的に：)
7.7 無回答

このほかに、「人権問題について」やここまでの質問（問 19～問 21）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【県民の文化芸術活動について】

県では、「ちば文化」の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成を通じて、心豊かに暮らし、活力ある千葉県を目指して「ちば文化振興計画」を平成24年3月に策定しました。

この計画に基づき、「ちば文化」に親しめる環境をつくとともに、情報発信や文化資源の活用などに取り組んでいます。

問22 あなたが、この1年間に、県内の文化会館やホール、美術館・博物館などへ行って、直接鑑賞した文化芸術は何ですか。 n = 1,513 (はいいくつでも)

2.2 文芸（詩、俳句、小説など）	3.0 歌舞伎、能・狂言、文楽、日本舞踊
9.3 クラシック音楽	5.0 演芸（落語、講談、漫才など）
7.4 ポピュラー音楽	6.6 生活文化（茶華道、書道、盆栽など）
3.0 日本の伝統音楽	1.1 国民娯楽（囲碁、将棋など）
20.6 美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸など）	8.8 地域の歴史・文化財・伝統芸能（神楽、獅子舞など）
5.8 写真	20.4 自然（動物・植物）、科学・産業など
19.8 映画、漫画、アニメなど	38.5 鑑賞したものはなし
5.0 演劇（現代劇、ミュージカルなど）	2.4 その他（具体的に：)
3.6 舞踊（バレエ、ダンスなど）	4.7 無回答

問23 あなたは、文化振興にあたっての県の取り組みに関する次の項目について、どう思いますか。 (はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえぬ	どちらかといえぬ	そう思わない	わからない	無回答
n = 1,513							
(ア) 文化芸術活動を支える環境が整っている	3.6	19.2	26.5	9.0	8.8	29.3	3.5
(イ) 芸術鑑賞の機会や、子どもたちが文化にふれ親しむ環境が充実している	3.0	18.6	26.6	12.7	9.9	25.5	3.7
(ウ) 文化資源が観光・まちづくりに活用され、地域の活性化が図られている	2.4	14.6	29.0	13.2	11.2	25.3	4.2
(エ) 伝統文化にふれる機会があり、子どもたち（次世代）へ伝統文化が引き継がれている	2.1	13.0	27.1	13.3	13.7	26.9	3.8
(オ) 県内の文化活動や文化資源の情報が提供されている	2.8	17.8	26.1	12.8	11.8	25.3	3.4

問 24 あなたは、あなたが住んでいる地域の文化的環境を満足できるものとするために、何が必要だと思いますか。 n = 1,513 (はいいくつでも)

- 14.9 芸術家や文化団体の活動の支援
- 17.1 文化施設や文化事業において地域の芸術家を積極的に活用
- 30.3 公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実
- 48.1 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実
- 28.6 文化会館やホール、美術館・博物館などの文化施設の充実
- 28.3 歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進
- 40.6 地域の芸術や祭りなどの継承・保存
- 33.7 地域の文化に関わる情報の提供
- 1.7 その他 (具体的に :)
- 6.1 無回答

問 25 あなたは、千葉県の文化芸術を振興するために、県が果たす役割はどのようなことだと思いますか。 n = 1,513 (はいいくつでも)

- 35.6 優れた音楽会や展覧会などの鑑賞機会の充実
- 42.7 青少年が文化芸術に親しむ機会の充実
- 28.8 文化芸術に関する情報の提供
- 29.7 練習や稽古など、文化芸術活動ができる施設の整備
- 26.4 若手芸術家の育成・支援
- 36.7 文化財や伝統芸能などの保存・継承への支援
- 17.8 民間活力を活かした文化芸術活動の促進
- 16.9 文化芸術の国際交流や地域間交流の促進
- 7.9 特になし
- 0.9 その他 (具体的に :)
- 5.0 無回答

このほかに、「県民の文化芸術活動について」やここまでの質問 (問 22 ~ 問 25) について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【県民の読書活動について】

県では、読書の大切さについて県民の理解と関心を深め、「読書県『ちば』」の気運を高めるために、読書活動の推進に努めています。

そこで、あなたの日頃の読書の様子や図書館サービスについてのお考えをお聞かせください。

問26 あなたは、家や図書館で、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。

n = 1,513 (は1つ)

3.5	2時間以上	28.8	30分より少ない
12.3	1時間以上、2時間より少ない	28.0	全く読んでいない
24.9	30分以上、1時間より少ない	2.6	無回答

問27 あなたは、本を読んだり、借りたりするために、地域の図書館にどれくらい行きますか。

n = 1,513 (は1つ)

0.1	だいたい週に4回以上行く	23.3	年に数回程度行く
2.8	週に1～3回程度行く	59.7	ほとんど、又は、全く行かない
11.6	月に1～3回程度行く	2.6	無回答

問28 図書館に行かなくてもインターネットを活用して本の情報検索や予約などのサービスを受けられる図書館があります。インターネットを活用した図書館サービスについてお答えください。

(1) すでに利用しているサービスはどれですか。次の中から選んでください。

n = 1,513 (はいくつでも)

9.6	図書館の本や雑誌の情報検索	1.8	電子メールでの調べ物相談
7.7	本の貸出予約	1.7	メールマガジンなどの情報配信
3.8	本の貸出延長手続き	77.7	利用したことがない
2.1	図書館の講座や映画会などのイベント情報	1.3	その他(具体的に:)
		6.3	無回答

(2) 今後、導入を期待するサービスはどれですか。

n = 1,513 (はいくつでも)

10.4	本の貸出予約	19.4	電子書籍の利用
9.2	本の貸出延長手続き	54.1	特にない
7.1	電子メールでの調べ物相談	3.5	その他
3.6	メールマガジンなどの情報配信		(具体的に:)
		9.4	無回答

このほかに、「県民の読書活動について」やここまでの質問(問26～問28)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【環境保全に関する取り組みについて】

現在の環境問題は、人間のあらゆる活動がもたらす環境への負荷が自然の持つ復元能力を上回っていることから生じています。この解決のためには、一人ひとりの県民が日常生活において環境への配慮を行うとともに、環境保全のための活動に取り組んでいく必要があります。

問 29 あなたは、ふだんの生活で次のようなことを行っていますか。 (はそれぞれ1つ)

n = 1,513	実施している	ときどき実施している	あまり実施していない	実施していない	該当するものがない	無回答
(ア) 節電に努めている	54.7	36.3	5.9	0.8	0.2	2.1
(イ) 冷暖房の設定温度を控えめにする(冷房 28 ・ 暖房 20 を目安など)	55.1	26.8	10.4	3.0	1.7	3.0
(ウ) 車の急発進・急加速はしない	53.3	13.6	4.8	2.2	20.0	6.1
(エ) できるだけ公共交通機関を利用する	39.6	22.0	17.3	14.1	3.4	3.6

問 30 あなたは、これまでに環境保全に関する講演やセミナー、環境ボランティア活動などに参加したことがありますか。 n = 1,513 (は1つ)

17.8 参加したことがある	
37.4 参加したことはないが、機会があれば参加してみたい	
24.5 参加したことはなく、あまり参加したいと思わない	
17.4 参加したことはなく、今後とも参加するつもりはない	
0.5 その他(具体的に:)	
2.4 無回答	

このほかに、「環境保全に関する取り組みについて」やここまでの質問(問 29～問 30)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【レジ袋の削減について】

県では、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進し、資源循環型社会づくりを目指しています。

特に、身近なリデュースである「レジ袋削減」については、全県的取り組みを進めています。

問31 あなたは、買い物をするときにレジ袋をもらいますか。 n = 1,513 (は1つ)

6.3 全くもらわない	23.7 たまにもらわないようにしている
41.2 なるべくもらわないようにしている	25.5 いつももらっている
3.3 無回答	

→ (問31で「2」～「4」とお答えの方に)

問31-1 あなたは、買い物でもらったレジ袋を主にどのように扱っていますか。

n = 1,368 (は2つまで)

41.8 物入れや仕分け袋として使っている
86.0 ごみを捨てるときの(内)袋として使っている
20.0 次回の買い物に再利用している
2.3 商品を持ち帰るのに使ったらすぐ捨てる
1.4 その他(具体的に: _____)
1.5 無回答

(問31-1を答えた方に引き続きお聞きします。)

問31-2 あなたは、いつも買い物をする店でレジ袋が有料化された場合、主にどのようにしますか。

n = 1,368 (は1つ)

66.7 マイバッグを持参する
14.4 有料化されたレジ袋を買う
5.7 有料化されていない別の店で買い物をする
1.5 その他(具体的に: _____)
11.6 無回答

問32 あなたは、県で実施している全県的なレジ袋削減の取り組み(ちばレジ袋削減エコスタイル)について知っていますか。 n = 1,513 (は1つ)

9.7 よく知っている	38.3 多少は知っている	50.1 知らない	1.9 無回答
-------------	---------------	-----------	---------

このほかに、「レジ袋の削減について」やここまでの質問(問31～問32)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【ワーク・ライフ・バランスについて】

県では、「仕事と生活の調和」が図れる働き方の実現を目指して取り組みを進めています。

ワーク・ライフ・バランスは、あらゆる世代の人が人生の各段階に応じて仕事と仕事以外の生活について多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す考え方であり、全ての人に関わるものです。

問 33 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉を知っていますか
n = 1,513 (は1つ)

18.1 言葉も内容も知っている	51.6 言葉も内容も知らない
27.4 言葉は知っているが、内容までは知らない	2.9 無回答

問 34 ワーク・ライフ・バランスについて、賛成できる意見を次の中から選んでください。
n = 1,513 (はいいくつでも)

64.2 企業は、従業員が仕事と生活の調和が図れるように配慮すべきだ
65.6 効率よく仕事を進めるためには、仕事と家庭のバランスがとれていることが必要だ
11.1 仕事の都合で個人の生活が多少犠牲になってもやむを得ない
22.1 仕事と家庭生活の両立は個人の努力で行うものである
1.7 企業は利益を追求することが目的なので、従業員の仕事と生活の調和を図ることに配慮する必要はない
7.1 無回答

ワーク・ライフ・バランスの定義

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態を言います。

問 35 生活の中での「仕事」、「家庭生活（家事・子育て・介護等）」、「地域・個人の生活（趣味・ボランティア等）」の優先度について伺います。

「現実」では何を優先していますか。また、「理想」では何を優先させたいですか。

(はそれぞれ1つ)

	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	優先 「地域・個人の生活」を	「仕事」と「家庭生活」 をともに優先	「仕事」と「地域・個人の 生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個 人の生活」をともに優先	「仕事」と「家庭生活」と 「地域・個人の生活」の すべて	わからない	無回答
n = 1,513									
(ア) 「現実」として	29.4	22.2	2.9	22.1	4.2	4.4	2.2	6.3	6.3
(イ) 「理想」として	1.2	14.3	3.6	23.6	5.2	10.8	27.4	6.5	7.6

問 36 あなたの生活では、「仕事」、「家庭生活」、「地域活動」、「学習、趣味、スポーツなど」、「休養」の時間は十分に取れていますか。 (はそれぞれ1つずつ)

	十分 取 れ て い る	ま あ り あ る	あ ま り 取 れ て い ない	全 く 取 れ て い ない	わ か ら な い	無 回 答
n = 1,513						
(ア) 仕事のための時間	33.6	39.3	4.8	3.8	9.5	9.1
(イ) 家庭生活のための時間	22.8	48.2	19.5	2.5	2.5	4.5
(ウ) 地域活動に参加するための時間	5.0	21.0	27.8	29.4	10.3	6.4
(エ) 学習・趣味・スポーツなどのための時間	11.5	34.4	29.2	15.8	4.2	4.9
(オ) 休養のための時間	18.0	40.4	28.7	6.0	2.3	4.6

問 37 結果として、あなたの生活の中で、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)はどの程度実現されていますか。 n = 1,513 (は1つ)

10.1	十分に仕事と生活の調和が取れている
43.6	どちらかといえば仕事と生活の調和が取れている
16.4	どちらかといえば仕事と生活の調和が取れていない
10.4	仕事と生活の調和は取れていない
13.0	わからない
6.5	無回答

このほかに、「ワーク・ライフ・バランスについて」やここまでの質問(問 33~問 37)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【食育について】

県では、県民一人ひとりが様々な経験を通じて、「食」に関する知識と何をどれくらい食べたらいかなど「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を送るため、食育の推進に取り組んでいます。

問 38 あなたは、健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択すると良いかや、どのような調理が必要かについての知識があると思いますか。 n = 1,513 (は1つ)

11.2 十分あると思う	25.6 あまりないと思う
57.1 ある程度あると思う	4.0 全くないと思う
	2.0 無回答

問 39 県で提案している「ちば型食生活食事実践ガイドブック(ゲー・パー食生活ガイドブック)」(1 参照)、又は食生活上の指針として国が策定した「食事バランスガイド」(2 参照)等を参考にして、食生活を送っていますか。 n = 1,513 (は1つ)

1.7 必ずしている	23.9 あまりしていない
8.6 しばしばしている	52.9 全くしていない
9.5 時々している	3.4 無回答

- 1 ちば型食生活食事実践ガイドブック(ゲー・パー食生活ガイドブック): 県民に健康で豊かな食生活を楽しく実践していただくため、県が作成したガイドブックで、県の特産物を活用し、「配膳」の仕組みを取り入れた1日3食の食事実践スタイルをわかりやすいイラストで示したもの。食事1回の主菜と副菜の量を、ゲー(こぶしの大きさと厚さ2cmくらい)とパー(片手の上に山になるくらい)で示している。
(「配膳」とは、一人ひとりの食事を配置するしきたりで、典型的な日本食生活である一汁三菜の場合は、左手前にご飯、右手前に汁物、右奥に主菜、左奥に重めの副菜、中央に軽い副菜を配置。)
千葉県ホームページ「ちばの食育」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/annou/shokuiku/guide-book.html>
- 2 食事バランスガイド: 1日にとる食事の望ましい組み合わせや量の目安をイラストで示したもの

問 40 家族や友達と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなど、食を通じたコミュニケーションを充実させていますか。 n = 1,513 (は1つ)

18.4 必ずしている	19.4 あまりしていない
25.1 しばしばしている	7.0 全くしていない
28.4 時々している	1.7 無回答

問 41 直近1年以内に、あなた又はあなたの家族の中で農林漁業に関する体験に参加したことがある人はいますか。 n = 1,513 (は1つ)

16.1 いる	81.0 いない	2.8 無回答
---------	----------	---------

問42 我が国では、四季折々の様々な食材に恵まれ、長い年月を経て地域と結びついた郷土料理、伝統食(参照)、行事食(参照)、配膳方法、作法などの食文化が形成されていきました。

あなたがお住まいの地域の郷土料理や伝統食などを、家庭で何種類作ることができますか。

n = 1,513 (は1つ)

10.6	7種類以上	21.4	1～2種類
14.1	5～6種類	29.4	作ったことがない
21.0	3～4種類	3.5	無回答

伝統食、行事食の例

正月(おせち・雑煮、七草粥等)、節分(まめ、煮染め等)、桃の節句(菱餅、桜餅、太巻寿司等)、春分(ぼた餅、しん粉団子等)、端午の節句(砂糖餅、柏餅、草餅、鯉の刺身、蛤の潮汁)、土用(うなぎ、もち等)、お盆(団子等)、十五夜(月見団子等)、秋分(おはぎ等)、冬至(かぼちゃ料理等)、大晦日(そば等)

このほかに、「食育について」やここまでの質問(問38～問42)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことごとをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。 n = 1,513 (は 1 つ)

45.1 男性	52.7 女性	2.2 無回答
---------	---------	---------

F 2 あなたは満何歳ですか。 n = 1,513 (は 1 つ)

8.9 20～29 歳	15.3 40～49 歳	12.0 60～64 歳
14.3 30～39 歳	15.5 50～59 歳	31.7 65 歳以上
		2.2 無回答

F 3 あなたのご職業は何ですか。 n = 1,513 (は 1 つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
1.2 農林漁業	0.8 農林漁業	6.8 管理職	32.8 主婦・主夫
1.8 商工サービス業	0.9 商工サービス業	17.2 専門技術・事務職	1.8 学生
3.5 自由業	1.1 自由業	11.2 販売・サービス職	10.3 その他
		6.3 労務職	()
			4.2 無回答

F 4 あなたは、主としてあなたのご家庭の家計を支えている方ですか。 n = 1,513 (は 1 つ)

49.6 はい	45.8 いいえ	4.6 無回答
---------	----------	---------

→ (F 4 で「 2 」とお答えの方に)

F 4 - 1 あなたのご家庭の家計を主として支えている方のご職業は何ですか。

n = 693 (は 1 つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
2.2 農林漁業	0.4 農林漁業	13.9 管理職	28.0 無職
4.6 商工サービス業	0.4 商工サービス業	19.9 専門技術・事務職	2.0 無回答
6.5 自由業	0.4 自由業	13.9 販売・サービス職	
		7.8 労務職	

F 5 あなたは、結婚していらっしゃいますか。 n = 1,513 (は1つ)

18.8 未婚	67.7 既婚(配偶者有)	8.9 既婚(配偶者離死別)	4.5 無回答
---------	---------------	----------------	---------

→ (F 5で「2」「3」とお答えの方に)

F 5 - 1 あなたは、お子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。 n = 1,160 (は1つ)

18.4 1人	15.3 3人	0.3 5人以上
52.8 2人	1.6 4人	10.7 子どもはいない
		0.8 無回答

→ (F 5 - 1で「1」~「5」のいずれかをお答えの方に)

F 5 - 2 それでは、一緒にお住まいのあなたのお子さんで次の中にあげるような方はいらっしゃいますか。 n = 1,027 (はいくつでも)

6.9 0~2歳の子ども	7.2 大学・大学院在学中の子ども
8.4 3歳以上の未就学の子ども	27.0 学校を終えた未婚の子ども
17.4 小学校・中学校在学中の子ども	18.4 結婚した子ども
8.6 高校在学中の子ども	21.1 同居している子どもはいない
1.8 短大・高専・各種学校・専修学校に在学中の子ども	4.8 無回答

F 6 あなたは、あなたと一緒に暮らしのご家族の構成は次の中のどれに該当しますか。 n = 1,513 (は1つ)

10.2 単身	46.1 二世帯世帯(親と子)	4.1 その他
25.8 夫婦のみ	8.4 三世帯世帯(親と子と孫)	()
		5.4 無回答

F 7 お宅には65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなたご自身も含めてお答えください。 n = 1,513 (は1つ)

47.3 いる	48.9 いない	3.8 無回答
---------	----------	---------

F 8 あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。 n = 1,513 (は1つ)

62.5 持家(一戸建)	5.2 公社・UR都市機構・区市町村営住宅
14.2 分譲マンション	1.5 社宅などの給与住宅
2.3 民間の借家(一戸建)	0.4 住み込み・寮・寄宿舎
9.8 賃貸のアパート・マンション	0.7 その他()
	3.4 無回答

F 9 あなたは、千葉県に通算して何年くらいお住まいですか。 n = 1,513 (は 1 つ)

0.6	1年未満	5.2	5年～10年未満	16.1	20年～30年未満
2.2	1年～3年未満	5.4	10年～15年未満	59.7	30年以上
1.5	3年～5年未満	5.9	15年～20年未満	0.2	わからない
				3.2	無回答

F 10 あなたは、次のどの市または町村にお住まいですか。 n = 1,513 (は 1 つ)

14.3	千葉市	1.1	東金市	2.1	君津市	1.5	香取市
1.5	銚子市	0.6	旭市	1.0	富津市	1.1	山武市
6.5	市川市	2.6	習志野市	2.2	浦安市	0.7	いすみ市
9.4	船橋市	6.1	柏市	1.3	四街道市	0.6	印旛郡酒々井町
0.7	館山市	0.5	勝浦市	1.1	袖ヶ浦市	0.7	香取郡東庄町
2.0	木更津市	3.9	市原市	1.1	八街市	0.9	山武郡大網白里町
9.4	松戸市	3.2	流山市	1.3	印西市	0.4	山武郡横芝光町
2.1	野田市	2.2	八千代市	1.3	白井市	0.5	長生郡長生村
1.4	茂原市	2.0	我孫子市	0.7	富里市	0.5	長生郡長南町
1.7	成田市	0.3	鴨川市	1.3	南房総市	0.7	夷隅郡大多喜町
2.4	佐倉市	1.6	鎌ヶ谷市	0.5	匝瑳市	3.0	無回答

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県への意見があればご自由にお書きください。

また、この「世論調査」について、ご意見やご提案があればお書きください。

お忙しいところをご協力いただき、ありがとうございました。
 ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、
12月10日(月)までにポストにご投函ください。なお、切手は不要です。